【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第17期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	Institution for a Global Society株式会社
【英訳名】	Institution for a Global Society Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO　　福原　正大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番２号
【電話番号】	03－6447－7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　財務経理部長　　丸山　素子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番２号
【電話番号】	03－6447－7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　財務経理部長　　丸山　素子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 中間会計期間	第16期
会計期間		自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	210,248	659,444
経常損失（△）	（千円）	△149,794	△182,259
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△150,869	△302,558
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―
資本金	（千円）	91,591	90,686
発行済株式総数	（株）	4,773,400	4,765,800
純資産額	（千円）	329,261	478,334
総資産額	（千円）	562,167	649,026
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△31.62	△65.83
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	58.4	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△68,801	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,167	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,263	―
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	421,093	―

（注）１．当社は当中間会計期間末において子会社が存在しなくなったため、中間連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第16期中間会計期間に係る提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。
３．前事業年度においては個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第16期のキャッシュ・フロー計算書に係る各指標については記載しておりません。
４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2026年９月25日付で連結子会社であったONGAESHI匿名組合が清算したことに伴い、当中間会計期間末において子会社が存在しなくなったため、当中間会計期間より非連結決算に移行いたしました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、前事業年度において増収となったものの、構造改革の一環として、海外投資先に係る投資有価証券評価損及び同社に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額等の非資金性費用を計上したことに伴い、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、当中間会計期間においても中間純損失を計上しており、結果として、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、業績の早期回復および中長期的な企業価値向上に向けて、教育事業およびグローバルプラットフォーム事業が当中間会計期間において概ね計画どおりに推移した一方、ＨＲ事業が予想を下回ったことから、同事業の再構築を図るとともに、新たな成長領域の立ち上げを推進してまいります。

①ＨＲ事業の再構築

営業体制を大幅に立て直し、既存顧客への提案活動と新規案件の創出を再開しており、新規の引き合い及び商談中の案件は前年同時期を上回る水準にあります。下半期は中規模案件（サクセッション支援等）の受注を積み上げるとともに、来期に売上計上を見込む人的資本戦略等の大型案件の商談を進めます。あわせて、2026年10月に開始した定額サービス「GROW-AX」のトライアルからの契約化を進め、来期以降の継続収益の基盤を構築します。

②インドGCC構築支援の推進

現地大手人材企業等との連携のもと、受注済みの有償視察や人材紹介等の案件を確実に実行するとともに、協議中である大手日系企業の大型GCC（自社専属拠点）構築支援案件の獲得と継続収益化を目指します。

③人とAIの協働領域の事業化

業務のタスク分解と人とAIの役割分担を支援する「GROW-AX」の導入拡大に加え、AIエージェントが参加する未来予測プラットフォーム「Signals」の企業連携を具体化し、新たな収益機会の創出を図ります。

なお、当社は当中間会計期間末から１年間の資金繰り計画についても慎重に検討を行い、現時点において当面の資金繰りに重大な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、当中間会計期間より非連結決算へ移行しており、前中間会計期間においては中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し86,859千円減少し、562,167千円となりました。これは主に、現金及び預金が71,267千円、受取手形及び売掛金が18,343千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し62,213千円増加し、232,905千円となりました。これは主に、流動負債その他が14,359千円減少したものの、前受金が85,647千円増加したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し149,073千円減少し、329,261千円となりました。これは主に、中間純損失の計上により利益剰余金が150,869千円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、全体として緩やかな回復基調で推移しました。AI関連需要は引き続き高く、半導体、データセンター、電力、インフラ等の成長領域では投資が継続しています。また、賃上げ、人手不足及び企業価値向上に向けた人的資本・成長投資への要請を背景に、国内企業における人材及びAI活用への投資の重要性は一層高まっています。一方で、米国の通商政策、地政学リスク、海外経済の動向、物価上昇、国内金利並びに為替・金融資本市場の変動等により、先行きの不透明な状況が続いています。

生成AIの活用は、文章生成や分析支援にとどまらず、複数の業務を自律的に遂行するAIエージェントへと広がりつつあります。これに伴い、企業には単なる業務効率化ではなく、人とAIの役割分担、業務プロセス及び意思決定の仕組みそのものを再設計することが求められています。特にＨＲについては、職務単位で人を配置・評価する従来の仕組みから、人とAIを一体の業務システムとして捉え、人が担う問いの設定、AIの出力の検証、不確実性の下での予測・判断及び最終的な意思決定を、配置・育成・評価に反映する仕組みへの転換が必要となっています。

また、国内の人手不足及びデジタル人材不足を背景に、インドを含む海外の高度人材やグローバル・ケイパビリティ・センター（GCC）を活用して、AI導入や業務変革を進める動きも広がっています。さらに、AIによる判断の活用が広がり、地政学リスク等による不確実性も高まる中、社内外の人間の知見を集約して将来予測を継続的に更新し、AIと人間の意思決定を相互に補完する仕組みへの需要が高まっています。

当社は、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」をパーパスとし、個人の能力を科学的に「見える化」し、その成長を支援するサービスを提供しております。具体的には、能力データを活用した学習教材や研修プログラムを学校・企業・自治体等に展開しております。加えて、AIエージェントとの協働が前提となる時代を見据え、個人の能力を一時点で測定するだけでなく、業務の中で発揮される判断力、予測力、学習力等を継続的に把握し、育成、人材配置及び業務設計につなげる新たな人的資本の仕組みの構築を進めております。また、2026年３月に、ブロックチェーン基盤の企業向け予測市場プラットフォーム「Signals」をローンチいたしました。World IDとの連携により、企業が社内、サプライチェーン及びエコシステム内の知見を予測市場を通じて集約し、経営上の意思決定に活用することを可能にするサービスです。今後、国内外の企業に対し、集合知を経営資源として提供するとともに、AI時代に重要となる個人の予測力や判断力を可視化する基盤の導入を支援してまいります。さらに、インドにおいては、現地の企業、人材及び教育・研究機関とのネットワークを活用し、日本企業のGCC構築、AI・デジタル人材活用及び業務変革を支援する事業開発を進めております。

人的資本投資については、有価証券報告書における情報開示が定着する一方、2025年６月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」において、経営戦略と人材戦略を関連付けた人的資本開示の充実が検討事項とされるなど、形式的な開示から、企業価値向上への貢献を具体的に示す実践へと重点が移っています。

教育市場におきましては、大学入試における「年内入試」へのシフトが加速し、総合型及び学校推薦型選抜の入学者が過半を占める状況が定着しております。こうした背景から、探究力や主体性といった非認知能力の測定において、評価基準の策定や公平・妥当な評価の遂行が、高校・大学双方の喫緊の実務課題となっています。一方、次期学習指導要領の審議が進む中、情報活用能力の育成や学びの個別最適化が重視されるとともに、「教育ＤＸロードマップ」に基づくGIGAスクール構想第２期での校務DX、教育データの標準化、生成AIの活用実証も進展しております。当社は、こうした市場の変化を追い風に、生徒の能力を第三者の視点で客観的に可視化する独自の評価技術の優位性を確信しており、学校、自治体、パートナー企業との連携を通じ、データに基づく教育支援事業の更なる拡大を推進してまいります。

ブロックチェーン及び予測市場領域では、米国において規制下での事業基盤整備が進み、2025年７月にPolymarket USが米国商品先物取引委員会（CFTC）の指定契約市場となり、同年11月には仲介取引に対応するための指定命令が改定されました。日本においても、電子決済手段（ステーブルコイン）を含むデジタル資産に関する制度整備が進み、2025年には資金移動業者としての登録を経た日本円建てステーブルコインの発行が開始されるなど、実用化に向けた環境が整いつつあります。ブロックチェーンは、決済に加え、参加者認証、情報の真正性、取引履歴の追跡可能性及びインセンティブ設計を支える技術基盤として、企業内の情報集約や意思決定への活用余地が拡大しています。当社は、予測市場基盤「Signals」を中心に、ブロックチェーン技術を活用した企業向けサービスに注力してまいります。

なお、当中間会計期間より、今後の成長ドライバーとしてグローバル展開をより一層加速・明確化することを目的として報告セグメントを変更し、「プラットフォーム／Web3事業」を「グローバルプラットフォーム事業」へ名称変更するとともに、海外市場でのサービス提供を同事業に集約いたしました。前事業年度における当該セグメントは、ブロックチェーンを活用した人材採用関連サービスを主な事業開発領域としていました。これに対し、当事業年度は、予測市場プラットフォーム「Signals」及びインドを起点とするGCC・グローバル人材関連事業へ事業の重点を移しております。前事業年度の人材採用関連サービスと「Signals」は、ブロックチェーン技術を活用するプラットフォームである点では共通するものの、対象市場、顧客、提供価値及び収益モデルが異なります。さらに、当事業年度からインド関連事業が新たに加わっております。

売上高については、教育事業及びグローバルプラットフォーム事業は概ね計画どおりに推移したものの、ＨＲ事業は計画を下回りました。ＨＲ事業の計画未達の主な要因は、前事業年度下半期の営業活動が不足し、当期に売上計上を見込める案件を十分に確保できていなかったこと、及び既存顧客からの継続売上の見込みに誤りがあったことです。前事業年度下半期は、退職・休職等により営業人員が減少する中、収益改善を優先して人員を補充できず、既存案件の遂行に注力せざるを得ない状況にありました。その結果、同期間における新たな商談の創出は前々事業年度下半期の半分以下にとどまり、当期首時点で受注確度の高い商談は前期首の約４分の１となっておりました。ＨＲ事業では商談開始から受注まで４～５か月程度を要するため、前事業年度下半期の営業活動の不足が、当中間会計期間の売上高に影響しております。また、主力サービス「GROW360+」を中心とする組織向けサービス及びDX研修では、一部の大口顧客の案件が終了・縮小いたしました。一方、「GROW360+」における新規顧客からの受注は、前年同期並みを維持しております。こうした状況を受け、当期は、期首の休職者の復帰に加え、第１四半期中

に営業人員を２名増員（５月及び６月）し、第１四半期末までに営業体制を立て直しました。あわせて、広告を中心としたマーケティング投資により新規顧客の獲得を進めており、新規の引き合いは前年同時期の約2.9倍、商談中の案件残高は約1.5倍となっております。ＨＲ事業の売上高も、第１四半期を底に第２四半期は増加しております。当期に獲得した引き合いについては、商談開始から受注までの期間を経て、主に来期以降の売上高に寄与するものと考えております。なお、今年度の下半期においては、当期中に売上計上を見込める中規模案件の受注に注力するとともに、来期以降の継続収益の基盤として「GROW-AX」の契約化を進めてまいります。

コスト面におきましては、主力サービス「GROW360+」や「GROW-AX」のソフトウエア開発及び研究開発活動、サービス向上のためのマーケティング活動並びに人的資本（能力）の最大化に向けた人財戦略投資を継続しております。加えて、AIエージェント時代に対応した人材評価・業務設計の研究開発、「Signals」の機能開発及びインド関連事業の立ち上げに向けた事業開発活動にも、必要な投資を行っております。

なお、営業外収益として暗号資産評価益3,199千円が発生いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は210,248千円、営業損失153,372千円、経常損失149,794千円、中間純損失150,869千円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

① ＨＲ事業

ＨＲ事業では、人的資本の情報開示が「投資対効果（ROI）」を問う段階へと移行する中、企業の価値向上に直結するサービスを展開しております。主力サービス「GROW360+」で得られたデータを基に、戦略的なスキルマップの策定から人的資本投資のROI測定までを一気通貫で支援するコンサルティングを提供しています。こうしたサービスの理論的基盤となっているのが、当社が５年連続で運営を支援する産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」であり、「DX研修」などのリスキリングサービスと組み合わせることで、測定から育成まで一貫した価値提供を実現しています。また、前第３四半期会計期間において、プルータス・グループとの資本業務提携を締結し、人的資本デューデリジェンスの共同開発や、人的資本経営コンサルティングの共同展開を進めております。また、人とAIの最適配置を可視化する新サービス「GROW-AX」をローンチし、AI時代における組織の最適な役割分担を設計するAI・人事戦略ソリューションを提供していきます。当中間会計期間は、組織向けサービス及びDX研修における一部の大口顧客の案件の終了・縮小により減収となりましたが、四半期ベースの売上高は第１四半期の18,618千円から第２四半期は32,328千円へ増加しております。

この結果、当セグメントの売上高は50,947千円、セグメント損失は63,165千円となりました。

② 教育事業

教育事業では、教育効果の可視化を核心に据え、主力サービスである評価システム「Ai GROW」を軸に事業を展開するとともに、生徒の多様な能力を多角的に測定・分析するため、「探究力測定パッケージ」や動画コンテンツ「GROW Academy」といったツール群を提供しております。また、株式会社JTBとの「J's GROW」や株式会社内田洋行との「Ai GROW Lite」など、有力パートナーとの共同開発を通じて、サービス提供範囲を拡大しております。

この結果、当セグメントの売上高は124,355千円、セグメント利益は38,735千円となりました。

③ グローバルプラットフォーム事業

グローバルプラットフォーム事業では、世界的にブロックチェーン市場が成長する中、ゼロ知識証明や秘密計算といった先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティング事業を拡大させており、予測市場に関するプラットフォームをローンチするなど当該分野への経営資源の集中を進めています。また、これまでの人材評価・教育支援で培った評価技術、人的資本データ、企業ネットワークを活用し、日本企業によるインドGCCの立ち上げ、現地人材の採用・評価・育成、既存GCCの高度化、日本本社との連携強化等を支援していきます。予測市場及びインドGCC事業はローンチして間もなく、当中間会計期間は案件形成段階にありましたが、当中間会計期間末以降、国内外の企業・機関及び事業パートナーとの具体的な協議が進展しており、大型案件受注の可能性が出てきております。

この結果、当セグメントの売上高は34,945千円、セグメント損失は6,853千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、421,093千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、68,801千円となりました。これは主に、前受金の増加額85,647千円が発生したものの、税引前中間純損失の計上149,794千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,167千円となりました。これは、敷金及び保証金の差入による支出1,167千円が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,263千円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,736千円が発生したものの、長期借入金の返済による支出3,000千円が発生したことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、34,163千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,900,000
計	15,900,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,773,400	4,773,400	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,773,400	4,773,400	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	7,600	4,773,400	904	91,591	904	862,108

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
福原　正大	東京都渋谷区	565,400	11.84
岩永　泰典	東京都世田谷区	325,000	6.80
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町３－６－２　ＫＦセンタービル	290,000	6.07
株式会社プルータス・コンサルティング	東京都千代田区霞が関３－２－５霞が関ビルディング35階	250,000	5.23
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山２－６－21	172,500	3.61
白坂　翔平	愛知県清須市	135,000	2.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１－４	100,700	2.10
谷家　衛	HONGKONG	75,000	1.57
J.P.MORGAN SECURITIES PLC（常任代理人　ＪＰモルガン証券株式会社）	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内２－７－３東京ビルディング）	70,519	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１－６－１	65,596	1.37
計	－	2,049,715	42.94

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,768,100	47,681	－
単元未満株式	普通株式　5,300	－	－
発行済株式総数	4,773,400	－	－
総株主の議決権	－	47,681	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、当中間会計期間において連結子会社であるONGAESHI匿名組合の清算に伴い、本匿名組合が当社の連結子会社及び特定子会社から除外されたため、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

これに伴い、当中間会計期間の中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,360	421,093
受取手形及び売掛金	118,356	100,013
前払費用	4,455	8,053
前渡金	306	5,932
暗号資産	10,821	14,021
その他	15,215	4,424
貸倒引当金	△26	△20
流動資産合計	641,490	553,516
固定資産		
投資その他の資産	7,536	8,650
固定資産合計	7,536	8,650
資産合計	649,026	562,167
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払金	34,221	29,414
未払費用	3,097	3,407
未払法人税等	2,170	1,029
前受金	6,171	91,819
預り金	3,669	3,231
その他	14,361	2
流動負債合計	69,691	134,905
固定負債		
長期借入金	21,000	18,000
転換社債型新株予約権付社債	80,000	80,000
固定負債合計	101,000	98,000
負債合計	170,691	232,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,686	91,591
資本剰余金	1,023,079	1,023,984
利益剰余金	△636,174	△787,044
株主資本合計	477,592	328,531
新株予約権	742	730
純資産合計	478,334	329,261
負債純資産合計	649,026	562,167

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	210,248
売上原価	106,175
売上総利益	104,073
販売費及び一般管理費	※ 257,445
営業損失（△）	△153,372
営業外収益	
受取利息	756
暗号資産評価益	3,199
その他	103
営業外収益合計	4,059
営業外費用	
支払利息	237
為替差損	103
その他	140
営業外費用合計	482
経常損失（△）	△149,794
特別損失	
投資有価証券評価損	0
関係会社出資金評価損	0
特別損失合計	0
税引前中間純損失（△）	△149,794
法人税、住民税及び事業税	1,075
法人税等合計	1,075
中間純損失（△）	△150,869

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（△）	△149,794
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5
受取利息及び受取配当金	△756
支払利息	237
暗号資産評価損益（△は益）	△3,199
売上債権の増減額（△は増加）	18,343
立替金の増減額（△は増加）	119
前払費用の増減額（△は増加）	△3,573
未収入金の増減額（△は増加）	13,835
未払金の増減額（△は減少）	△4,806
未払又は未収消費税等の増減額	△17,953
前受金の増減額（△は減少）	85,647
その他	△5,173
小計	△67,080
利息及び配当金の受取額	756
利息の支払額	△261
法人税等の支払額	△2,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金及び保証金の差入による支出	△1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△71,267
現金及び現金同等物の期首残高	492,360
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 421,093

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	59,534千円
貸倒引当金繰入額	△5〃
支払報酬	46,910〃
研究開発費	34,163〃

業績の季節的変動

ＨＲ事業におきましては、顧客企業の事業年度末に１年の報告や完了が求められる案件が多いことや、予算執行のタイミング、採用スケジュールの都合により、売上計上時期が３月に偏重する傾向があります。同様に、教育事業におきましても、主に、自治体から受注したプロジェクトにつきましては、事業年度末に報告や完了が求められるため、売上計上時期が３月に偏重しております。

このため、第４四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	421,093千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－〃
現金及び現金同等物	421,093〃

（株主資本等関係）

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	ＨＲ事業	教育事業	グローバルプラットフォーム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,947	124,355	34,945	210,248	－	210,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	50,947	124,355	34,945	210,248	－	210,248
セグメント利益又は損失（△）	△63,165	38,735	△6,853	△31,282	△122,089	△153,372

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△122,089千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する情報

当中間会計期間より、今後の成長ドライバーとしてグローバル展開をより一層加速・明確化することを目的として、「プラットフォーム/Web3事業」を「グローバルプラットフォーム事業」へと名称変更するとともに、海外市場でのサービス提供を「グローバルプラットフォーム事業」に集約いたしました。

なお、当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期間のセグメント情報は記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	ＨＲ事業	教育事業	グローバルプラットフォーム事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	40,535	35,078	12,192	87,807	87,807
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,411	89,276	22,752	122,440	122,440
顧客との契約から生じる収益	50,947	124,355	34,945	210,248	210,248
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	50,947	124,355	34,945	210,248	210,248

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△31円62銭
（算定上の基礎）	
中間純損失（△）（千円）	△150,869
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△150,869
普通株式の期中平均株式数（株）	4,771,231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

Institution for a Global Society株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石原　鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤　勇介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているInstitution for a Global Society株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。